

令和6年度（2024年度）第1回 北海道環境審議会温泉部会議事概要

と き：令和6年（2024年）6月10日（月）10：30～15：30

と ころ：北海道立道民活動センター 6階 610会議室

I 出席者

1 委員、専門委員

6名出席

2 オブザーバー

（地独）北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所資源エネルギー部

3 事務局

課長 佐藤吾郎、課長補佐 柴崎和誠、環境衛生係長 笹川朋哉、主事 船奥大生

II 議事概要

1 食品衛生課長挨拶

2 審議

(1) 第1号議案（掘削許可申請）株式会社丸海

○（事務局より申請内容、申請経過、申請場所、深さ、口径、工法、利用目的、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

- ・揚水量等の管理、動力の際の揚水試験・影響試験の実施、利用計画量の縮減を行うほか、附近源泉の同意等を引き続き求めること。
- ・許可して差し支えない。

(2) 第2号議案（掘削許可申請）株式会社OcciGabi

○（事務局より申請内容、申請経過、申請場所、深さ、口径、工法、利用目的、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

- ・揚水量等の管理、騒音等の注意、動力の際の揚水試験・影響試験の実施、利用計画量の縮減を行うこと。
- ・許可して差し支えない。

(3) 第3号議案（掘削許可申請）池下産業株式会社

○（事務局より申請内容、申請経過、申請場所、深さ、口径、工法、利用目的、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

- ・今回の掘削行為自体が周囲の既存源泉に影響を与える可能性も懸念されるため、工事に当たっては改めて同意を得るよう努めること。また、工事中は各種モニタリングを行うとともに詳細な記録を残し、周囲源泉の所有者から温泉の湧出量が低下したなどの指摘等があった場合は、工事記録を開示できるよう努めること。
- ・揚水量等の管理、動力の際の揚水試験・影響試験の実施、利用計画量の縮減を行うほか、附近源泉の同意等を引き続き求めること。
- ・許可して差し支えない。

(4) 第4号議案（動力装置許可申請）株式会社NHR

○（事務局より申請内容、申請経過、源泉の状況、揚水試験結果、ポンプ設置深度・全揚程、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制状況、可燃性天然ガスの状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

- ・提出資料に関して、データ解釈が難しい部分があった。データ解釈等における説明を要するものについては、あらかじめ資料等での提出を求めること。
- ・今回の揚湯試験結果について、「温泉井がまだ新しく、複数存在すると思われる泉脈のうちの、供給（補給）量の弱い溜水的な泉脈からの流入が減じた可能性がある」との見解が提示されたが、長期的な利用により、水位が低下することも懸念されるため、利用にあたっては、水位の状況をモニタリングをするとともに、水位低下等の傾向が見られた場合には利用量の縮減を図るなど対策を講じるよう努めること。
- ・揚水試験及び影響試験の結果から申請揚湯量は差し支えないと判断。
- ・揚水量等の管理、ガス対策を行うほか、附近源泉の同意等を引き続き求めること。
- ・許可して差し支えない。

(5) 第5号議案（動力装置許可申請）弟子屈町

○（事務局より申請内容、申請経過、源泉の状況、揚水試験結果、ポンプ設置深度・全揚程、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制状況、可燃性天然ガスの状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

- ・揚水試験及び影響試験の結果から申請揚湯量は差し支えないと判断。
- ・騒音上の注意、揚水量等の管理、ガス対策を行うほか、附近源泉の同意等を引き続き求めること。
- ・許可して差し支えない。

(6) 第6号議案（動力装置許可申請）株式会社ダイショウ

○（事務局より申請内容、申請経過、源泉の状況、揚水試験結果、ポンプ設置深度・全揚程、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制状況、可燃性天然ガスの状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

- ・揚水試験及び影響試験の結果から申請揚湯量は差し支えないと判断。
- ・騒音上の注意、揚水量等の管理、ガス対策を行うほか、附近源泉の同意等を引き続き求めること。
- ・許可して差し支えない。

(7) 第7号、第8号議案（掘削許可申請（地熱開発））株式会社大林組

○（事務局より申請内容、申請経過、申請場所、深さ、口径、工法、地熱開発の計画・概要、噴出に関するリスクアセスメントの結果、蒸気又は熱水等の噴出のおそれの有無、噴出防止対策、注水等の実施体制、掘削工法、地域との合意形成、周囲の源泉状況、関係法令による規制状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

- ・噴出防止対策として、噴出防止装置(BOP)の設置や注水体制についても確保されている。
- ・揚水量等の管理、モニタリングの実施、温泉への影響の報告、噴出試験の報告等、関係者間の合意形成、順応的管理の体制構築を行うこと。

- ・許可して差し支えない。

(8) 第9号、10号議案（掘削許可申請（地熱開発））北海道電力株式会社

- （事務局より申請内容、申請経過、申請場所、深さ、口径、工法、地熱開発の計画・概要、噴出に関するリスクアセスメントの結果、蒸気又は熱水等の噴出のおそれの有無、噴出防止対策、注水等の実施体制、掘削工法、地域との合意形成、周囲の源泉状況、関係法令による規制状況を説明）
- 委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要
 - ・噴出防止対策として、噴出防止装置(BOP)の設置や注水体制についても確保されている。
 - ・揚水量等の管理、モニタリングの実施、温泉への影響の報告、噴出試験の報告等、関係者間の合意形成を行うこと。
 - ・許可して差し支えない。

3 報告事項

- (1) 「温泉保護地域・温泉準保護地域における現況把握と観測体制の検討」について
- (2) 株式会社レノバが実施する地熱開発調査（恵山地域）に係る噴気試験結果について